

令和 6 年第 4 回組合議会運営委員会（令和 6 年12月20日）

入間東部地区事務組合議会運営委員会会議録

入間東部地区事務組合議会

令和6年第4回議会運営委員会会議録

会 議 日 時 令和6年12月20日（開会）午後 1時28分

令和6年12月20日（閉会）午後 1時55分

会 議 場 所 入間東部地区事務組合 会議室

出席委員	久保健二委員長	佐野正幸副委員長
	島田和泉委員	細田三恵委員
	川畑勝弘委員	塚越洋一委員

欠席委員 なし

議長の出席	山田敏夫議長	本名洋副議長
-------	--------	--------

執行部説明員

宮寺和美事務局長	中川一諭消防長
----------	---------

職務出席者

上田安孝次長兼 予防課長	石塚孝消防総務課長
高橋映治次長兼 総務課長	

事務局 辻本貴徳事務職員	新井良輔事務職員
--------------	----------

.....
△委員長挨拶

- 辻本貴徳事務職員 定刻前ではございますが、お集まりになりましたので、入間東部地区事務組合議会運営委員会を始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、議会運営委員会、久保委員長からご挨拶を頂戴したいと存じます。

委員長、よろしくお願いいたします。

- 久保健二委員長 それでは、皆さん、こんにちは。また、本日は議会運営委員会ということで、前回に引き続き午後からの委員会、また定例会、臨時会ということでお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

また、各議会におかれましても終わったばかりということで、大変お疲れの中の参会ではございますが、皆さんに集まっていたいたことを感謝申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

本日、委員会ですけれども、本日定例会、臨時会での協議事項に合わせまして、幾つか皆さんにご協議いただきたい内容となっておりますので、またそこで慎重審議いただければというふうに思います。

また、寒い日が大変続く時期になってきましたけれども、今日ニュースを見ていましたら、冬というのが、夏場とか、また春、秋に比べて体力の消耗だとか、あと体内の栄養分というのが10%消費するのが速いそうなので、これから食欲の秋、通り越してもう冬になった感じですが、皆さん忘年会だとか、また年明けますと新年会の季節で、暴飲暴食を控えながらではありますけれども、その辺栄養摂取も心がけながら新年を迎えていただければというふうに思います。

この後の定例会もまたいろいろと皆さんに慎重審議いただくこととなりますけれども、本日より皆さんのご協力をいただきながらスムーズな進行を心がけてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

- 辻本貴徳事務職員 ありがとうございます。
-

△議長挨拶

- 辻本貴徳事務職員 続きまして、組合議会の山田議長にもご挨拶を頂戴したいと存じます。

議長、よろしくお願いいたします。

- 山田敏夫議長 皆さん、こんにちは。今委員長からもお話ありましたが、なかなか、こういう時期になりますと、体調を維持するのが大変で自分なりにリズムをつかんで体調管理をしっかりしていく必要があるかなと思っています。というのは、やっぱり、見てみますと結構風邪というのですか、インフルエンザですか、コロナとか、はやっているようですので、

ちょっと隙を見せるとたちまち罹患者が増えるというふうなことであります。

話は変わりました、今日は第2回の臨時会ということで、また議題の案件等がございます。慎重審議でよろしくお願いいたします。

今日はよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○辻本貴徳事務職員 ありがとうございます。

議題に入ります前に、資料の確認をお願いいたします。本臨時会告示日においてお配りさせていただきました資料のほか、議会運営委員会次第、資料1としまして入間東部地区事務組合議会個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例案、資料2としまして入間東部地区事務組合議会運営に関する申し合わせ事項、以上でございます。

皆様、資料の過不足等がございますか。

〔「なし」という声あり〕

○辻本貴徳事務職員 それでは、これより議会運営委員長に進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

△開会及び開議の宣告（午後 1時28分）

○久保健二委員長 では、皆さん、改めましてこんにちは。

ただいまの出席委員ですけれども、6名であります。入間東部地区事務組合議会委員会条例第15条で定める定足数に達しておりますので、委員会の成立を認めさせていただきまして、これより議事に入りたいと思います。

△令和6年第2回入間東部地区事務組合議会臨時会の議事運営について

○久保健二委員長 初めに、(1)、令和6年第2回入間東部地区事務組合議会臨時会の議事運営についてを議題といたします。

①、提出議案の概要から②、資料要求についてまで、執行部よりご説明をお願いいたします。

○宮寺和美事務局長 事務局長の宮寺でございます。よろしくお願いいたします。着座にて失礼させていただきます。

それでは、①の提出議案の概要につきましてご説明申し上げます。本臨時会の提出案件につきましては、議案5件となっております。

それでは、議案書を御覧ください。初めに、第18号議案 令和6年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第4号）でございます。

補正予算書1ページを御覧ください。第1条として、歳入歳出それぞれ4,493万9,000円を追加し、補正後の予算額を49億4,871万6,000円とするものでございます。

第2条では、債務負担行為の追加をするものでございます。

第3条の地方債については、緊急消防援助隊設備整備費補助金の決定を受けたことにより、事業債の見直しを行ったため、地方債の限度額を補正するものでございます。

次に、第19号議案 入間東部地区事務組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例でございますが、令和6年人事院勧告及び構成市町の動向を踏まえた当組合職員の給与改定に伴い、議会議員の期末手当について支給月数を0.1月分引き上げるものでございます。

次に、第20号議案 入間東部地区事務組合管理者及び副管理者の報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例でございますが、令和6年人事院勧告及び構成市町の動向を踏まえた当組合職員の給与改定に伴い、管理者及び副管理者の期末手当について支給月数を0.1月分引き上げるものでございます。

次に、第21号議案 入間東部地区事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。恐れ入りますが、参考資料3を御覧ください。1の改正概要にあります。本条例は令和6年人事院勧告及び構成市町の動向を踏まえ、職員の給与改定を行うものでございます。給与改定については、初任給をはじめ若年層に重点を置いて給料月額を引き上げ、並びに期末勤勉手当の支給月数をそれぞれ0.05月分引き上げる改正を行うものでございます。

最後に、第22号議案 和解についてでございますが、参考資料6を御覧ください。組合を「甲」とし、扶桑電通株式会社を「乙」、株式会社富士通ゼネラルを「丙」とした3者間での合意書となります。平成25年度に締結した消防救急デジタル無線設備工事において、株式会社富士通ゼネラルが排除措置命令及び課徴金納付命令が確定したことを受け、扶桑電通株式会社及び株式会社富士通ゼネラルに対し、談合等の行為を理由とする違約金として4,935万円、損害賠償金として1,196万7,690円の支払いを求めた件について、組合に対し解決金として乙と丙は共同して1,300万円を支払うことに合意したことから、和解することについて議会の議決を求めるものでございます。

提出議案の説明は以上でございます。

続きまして、②の資料要求についてご報告申し上げます。②の資料要求についてはございませんでした。

説明は以上でございます。

○久保健二委員長 ありがとうございます。

続きまして、③、会期・日程についてでございますが、以上の内容を踏まえ、会期につきましては1日とし、日程については議事日程(案)のとおりとすることによろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○久保健二委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたします。

次に、④、閉会中の継続調査の申し出について、議会運営及び議長の諮問等に関する事項

を調査するため、会議規則第111条の規定により、議長に対し継続調査の申出を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○久保健二委員長 異議ありませんので、申出を行うことに決定いたしました。

△入間東部地区事務組合議会個人情報の保護に関する条例の一部改正について

○久保健二委員長 続きまして、(2)、入間東部地区事務組合議会個人情報の保護に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

初めに、事務局よりご説明お願いいたします。

○宮寺和美事務局長 先ほどお配りした資料1になります。こちらは、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条文を整理するため、入間東部地区事務組合議会個人情報の保護に関する条例の一部を改正するものでございます。

この条例につきましては、令和7年第1回定例会に提出予定でございます。

説明は以上でございます。

○久保健二委員長 ただいまの説明に対しまして委員の皆様からご意見、確認等ご質問あれば、お伺いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○久保健二委員長 よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案の提出方法については、入間東部地区事務組合議会会議規則第14条第2項の規定により、委員長が議長に提出することとし、本条例案については令和7年3月定例議会へ提出することでご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○久保健二委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたします。

△その他

○久保健二委員長 続きまして、(3)、その他といたしまして、議員さんからまず何かございますでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

○久保健二委員長 よろしいですか。

事務局から何かございますか。

はい、どうぞ。

○高橋映治次長兼総務課長 事務局、高橋です。着座にて失礼いたします。

議員視察研修の件についてでございますが、今日用意させていただきました資料2の申し

合わせ事項により、議会運営委員会において審議するということになっておりますが、さきの10月11日の定例会終了後のことなのですけれども、総務常任委員会で調査審議したらというご意見がございましたので、この取扱いについてご協議いただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○久保健二委員長　ありがとうございます。

今事務局総務課長のほうよりお話がありましたように、前回の定例会というか、委員会終了後ですか、委員の方より、今現在ですけれども、資料がありますように、議会運営委員会のほうで視察先というのを決定しているような状況であります。また、以前消防議会と衛生組合のほうに出されたということを知っている委員さんがいたことから、今総務常任委員会というのは活動の場というのがないということを含めて、できればその視察のほうを総務常任委員会のほうで以前みたいにやったらどうなのだというご意見があったことから、今皆さんにご協議いただくようなお願いを今しているところなのですけれども、ただそれには、総務常任委員会で今後協議をいただくというふうになると、それなりのまたいろいろと進め方とか、あと総務常任委員会のほうにも協議をしていただかなければいけない問題だとか、あと閉会中の継続調査に入れなければいけない問題だとか、いろいろまた課題というのが出てくるかと思しますので、その辺を踏まえた上で皆さんにご協議をいただいて、ご意見のほうをそこで頂戴できればなというふうに思っております。

何か……はい、どうぞ。

○塚越洋一委員　すみません。長いことやっているのですけれども、昔は総務常任委員会で視察を検討していた時期もあるのです。だけれども、途中からそうではなくなったようなので、何でなくなったか、ちょっと私よく記憶していないのですけれども、それでやっぱり、一応委員会の委員がいるという組織になっているわけだから、何も任期中にないというのはおかしい話で、一応独立した特別地方公共団体の議会ですので、やはりある程度活動はきちっとやっていくということが大事ではないかなと思うし、またいろんな諸事務についても総務でやるべきことはあるはずなのです。契約のことだとか、そういうことを含んでね。

庁舎建設のときは総務が結構頑張ってくれたのだけれども、それ終わってしまうと、何かなくなってしまったというのはあるのですけれども、そういう点、やはり事務組合議会としても2つの委員会の役割をどうしていくかということ。建設でやったときと、庁舎、総務でちょっとやったときもあるのです。いろんな仕組みの問題なんか総務でやった記憶もあるのですけれども、そういう点で、視察のこともそうなのだけれども、そもそも委員会活動どうかということを少しこの機会に考えたほうがいいのではないかというふうに思います。構成団体から独立した議会ですので。意見ですけれども。

○久保健二委員長　ありがとうございます。今のところのですけれども、事務組合議会になってか

らですか、総務から議運のほうで協議することになった。今事務局のほうでご足労いただきながら視察先をいろいろと検討していただいて、議長ないし私みたいな議会運営委員会の委員長と相談をした上で決定して、先日の消防学校のほうもそうですけれども、そのように先方にも連絡を入れて、ちょっと取組いただいているというような形でということですのでけれども、今塚越委員からもお話ありましたように、総務常任委員会の活動の場というのが正直なくなってしまうような状況なのと、あと普通の地方議会でいうと、総務という、ほかの施設の、例えばですけれども、運営とか、管理に関しての調査とかというの、三芳町議会では総務の所管になっているのです。ただ、今事務組合の場合は建設委員会というのがほかにあるので、恐らく施設に関してはそちらに調査が入る。管理というものをやる場があるので、総務はそこに入らないのかなというふうにと考えると、ということ踏まえての、ご質問いただいた経緯になったのかなというふうには思うのですが、ただ先ほども申したとおり、やはり総務のほうでやるという、大分、やはりいろいろと、例えば申し合わせ事項を変更するのは当たり前のですけれども、それ以外にもやるのがかなりあるのと、あと総務常任委員会の委員長にこういうことをやると説明しなければいけないというところがありますので、いろいろと超えなければいけない部分ってまたあるのかなというふうには思っているのですけれども。

ただ、やはり今総務常任委員会が稼働していないような状況なので、何とかそこをという話であれば、今日決定というわけではないのですけれども、これから協議を進めていって、来年4月でまた委員会の改選がございますので、それ以降の委員会ではそのような流れで進めていただくようなあれを協議していければいいかなというふうには思っているのですけれども。

ほかに何かご意見があれば。今日は意見いただいて……はい、どうぞ。

○塚越洋一委員　ちょっと、さっきの話は中途半端だった。

ここは委員会主義を取っていないので、本会議、個人主義でやっているわけですがけれども、ただ委員会にしても所管事務調査みたいな形で、委員会として必要なことについて執行部のほうから状況をお聞きするというふうな機会というのはあってもいいのではないかなと思うのです。本会議だと首長さんがどうしても出なければならないので、やっぱりそれぞれの正副管理者って相当忙しいですから、日程も取りづらいでしょう。そういう点では、いわゆる所管事務調査という形で総務と建設が必要な事項について一応ヒアリングみたいな形で状況を聞いたり、また現場を見たりというふうなことがあると、一応毎月報酬をもらっている議会としての務めが果たせるのではないかな。さっきからつくづく、ちょっとそういうのを感じてございましたので。

○久保健二委員長　ありがとうございます。

今塚越委員のほうからお話あったように、町議会、私たち三芳町議会もそうなのですが、委員会において視察先を決めるので、委員会での協議でどこにしようかという選択をするのですが、今現在事務組合議会というのは議員全員で視察を行っていますので、委員会で分かれてではないので、議会運営委員会で協議してくれというお話になったのかなというふうに私は捉えてはいるのですが、今そこが、今後建設常任委員会だの総務常任委員会、委員会ごとにやはり所管が違うと思うので、そうしたところを見に行きたいというお話があれば、そこを含めていろいろ検討していけばいいのかなというふうには思っています。

ただ、今まだはしりの段階で、ただ早めに、こういう話が出てきた以上は進めていったほうがいいのかなというふうに思っておりますので、皆さんから今日は取りあえずは意見をいただいて、決定は次回、臨時会とかなると思うのですが、引き続きこの協議を進めていければいいかなというふうに思います。

ほかに何か。塚越委員からも意見をいただきましたけれども、何かあれば。

どうですか、川畑委員、何かご意見は。

○川畑勝弘委員 これまで、やっぱり、この間でいくと事務局任せになってしまっていて、やっぱり議員がそれぞれみんなで議論して、どうしようかというのも議論していったほうがいいかなというふうな。以前そういうふうにやっていたという、その流れが。そうしたら、その後の日程も調整しやすくなるだろうし。

○久保健二委員長 ありがとうございます。今多分川畑委員がおっしゃっていたのは、ちょっと富士見市の委員会等が入った日の午後に視察が前回が入ったというので、調整が行き届いていなかったというところもあるので、そこを委員全員でというか、事務組合議員全員で協議をすれば、そういった調整できない部分というのも、この間みたいなことが起きないのかなというところを今意見をいただいたと思うのですが、何かありませんか。

はい。

○佐野正幸委員 すごい恥ずかしい、基本的な質問ですが、私たちの富士見市とかだと、委員会で議論して決めるのです。もともと結構事務局任せだったではないのですか。議員が自ら考えが出る。そういうことで、成り立ちとしてはどっちでもいいですが。

○久保健二委員長 消防議会、衛生で分かれているときはそうでもないと思うのですが、事務組合議会になってからはコロナ禍というのもあったので、視察が始まったのは実際ここ、前回とあと、去年からですか、その2回だと思うのですよ、コロナがあったので。ですので、その2回に関しましては、事務局のほうでほとんど動いていただいて、視察先も決めていただいて、議長と相談をしながら、最終的に議会運営委員会で決めていたという状況です。

○佐野正幸委員 であるのならば、本来の形、議員自ら考えていくというほうがいいかと思いま

す。

○久保健二委員長 島田委員，何かございますか。

○島田和泉委員 まず，それぞれの常任委員会の委員長を設けていらっしゃるし，先ほど塚越委員もおっしゃった，総務は総務なりのカテゴリーを持っていたらいいし，建設は建設のカテゴリーを持っているし。議会運営委員会としても，例えばあるべき姿というのは求めているべきだと思うので，委員長会議みたいに開かれて，まず議長含めて，例えば委員長会議なんか4人の皆さんで，今年はどうしていくと。では，例えば総務でやっていくかという方向性を，例えばそのように決めていただいたら，総務常任委員会で協議をしていただくとかという形にしていけば，合意形成はしっかりそこで取れるのかな。先ほど塚越委員がおっしゃったような委員会の活発化にもつながっていくでしょうし，何もなく突然，やるよと言われても，えっとなるということだと思うのです。先ほど佐野さんおっしゃったように，過去からの経緯が分からないという方も結構いらっしゃると思うので，その辺は丁寧にやっていただければと思うので，そんな形を取っていただけるとスムーズなのかなというふうには思います。

○久保健二委員長 分かりました。ありがとうございます。

今島田委員からの提案という。委員会ごとではなく，今年，本年度はどこの委員会が，では受け持って視察先を決めようかということで，それは各委員長が集まった上での協議ということで決定していけばいいのではないかというふうに受け取らせていただいたのですが，今の話も事務局との今後の協議の中で留意させていただければなというふうに。

何か細田委員はございますか。

○細田三恵委員 皆さんがおっしゃっているように，同感させていただきます。また，私も前に議員にならせていただいたときに，委員会に入らせていただきましたけれども，そもそも所管の内容がよく分からないというところもあったので，多分新しく入られている方もいらっしゃると思いますので，そこら辺をまた一から教えていただきながら，おっしゃったように会議を進めていただいて……

○久保健二委員長 ありがとうございます。そこももうちょっと事務局側の，先ほども申し上げたとおり，4月に改選がございますので，委員会の。その場で一度委員会ごとにきちんと。前はやっていたのですが，委員会ごとに集まっていたいて，そこでこの所管はこういうことをやる場所ですよという説明をいただきながら，委員長，副委員長決めた上で，ご挨拶等させていければいいのかなというふうに思いますので，次回からはそういったのも，事務局と話していたわけで，取り入れていきたいというふうに思います。

そしたら，本名副議長，何かございますか。

○本名 洋副議長 皆さんから意見が出たという。視察にしても，今までだと，思ったのは，執

行部のほうで決めて、今度これこれという形なのだけれども、議会の側から、では今度こういうところを視察したいのだけれどもというやつを提案させていただいたほうがいいのかなと思っております。

○久保健二委員長 ありがとうございます。

三芳町議会に限っての話で恐縮なのですが、大変、事務局のほうで視察先1つ決めるのと、あと先方と連絡を取って日程の調整をするの、すごい大変な作業というのを、私も三芳のほうでも議会の運営委員会の委員長やらせていただいて、そこはかなり感じることで、分かっていることなので、そういった負担を減らすという意味でも、今後議会のほうで動ければいいかなと思いますので、本日は皆さんから意見をいただきましたので、この貴重な意見を基に高橋課長とその部分含めてまた協議を進めていって、次回以降また皆さんにお諮りしたいと思いますので、また何か貴重な意見ありましたら共有していただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

では、今の視察に関しましての所管、どこにする、置くかということに関しましては、以上といたします。

ほかに何か事務局からございますか。

どうぞ。

○高橋映治次長兼総務課長 もう一点なのですが、大変恐縮なのですが、11月27日付で組合職員の懲戒処分を行いました件について、本日の議会終了後に報告させていただきたくお時間いただければと存じますので、よろしくお願いいたします。

○久保健二委員長 ありがとうございます。今、報告のほうをまた、終了後に報告をしたいという旨の話ありましたけれども、それはよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

○久保健二委員長 ありがとうございます。

ほかにございますか、事務局から。大丈夫ですか。

○高橋映治次長兼総務課長 大丈夫です。

○久保健二委員長 では、事務局からもほかにないということですので、以上をもちまして本日の議題は全て終了といたします。

委員長としての進行役を解かせていただき、事務局のほうにお返しいたします。ありがとうございました。

○辻本貴徳事務職員 委員長、ありがとうございました。令和6年第2回臨時会につきましては、本日決定のとおり進めさせていただきます。

なお、本日お決めいただきました議事日程でございますが、お配りしております議事日程（案）の（案）を二重線等で消していただきますようお願いいたします。

.....
△閉会の宣告（午後 1 時 5 5 分）

- 辻本貴徳事務職員 それでは、閉会に当たりまして、佐野副委員長からご挨拶を頂戴したいと存じます。副委員長、よろしくお願いいたします。
- 佐野正幸副委員長 議会運営委員会ありがとうございました。

その他でもないかなと思ひましてちょっと控えたのですけれども、情報提供です。富士見市議会は12月の議会のときに翌年の3, 6, 9, 12ですね、スタート日だけ決めて、知らされました。令和7年度からは各議会の全日程、1日目, 2日目, 3日目, 4日目, 全部これが決まりまして、案ですけれども、議運のほうに示されましたので、今後の組合議会の日程についても参考になればなというふうに思っておりますので、情報共有でありました。

冬場は何かと乾燥していますので、くれぐれも消防隊が出動しないことを願ひまして、挨拶に代えさせていただきます。本会議よろしくお願いいたします。

- 辻本貴徳事務職員 ありがとうございました。

以上をもちまして議会運営委員会を閉会させていただきます。

上記会議の経過を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

令和6年12月20日

議会運営委員長 久保 健 二